

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関する対応について

ダスキンシャトル東京では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、当社従業員、お客様、およびパートナー企業様、及びそのご家族の安全と健康を最優先に考慮し、以下の対応を実施しております。

【勤務形態について】

大勢が集まる会議や集会については、緊急を要する場合を除き、中止または延期での開催にしています。
従業員の出張を控え、緊急を要する業務の場合のみ許可制としています。

【従業員に罹患の疑いがある場合、罹患した場合】

出社時の検温により37.5度以上の発熱が認められる社員には、自宅待機させ、症状が続く場合は医療機関の診断を指示します。

息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状が出ているとき、比較的軽い風邪の症状が続いた場合は、速やかに管轄の相談窓口にご相談し指示に従います。

従業員が感染者と濃厚接触が疑われる場合（家族や同僚に感染者が発生した場合など）症状の有無にかかわらず政府のガイドラインに従い自宅待機とします。

従業員が罹患した場合

速やかに医療機関および保健所等に報告し指示に従います。

【その他】

- ・毎朝出社時には検温を行い記録しています。
- ・小まめな手洗い、うがいを社員に指示しています。
- ・お客様訪問時、外出時におけるマスクの着用を行うよう社員に指示しています。
- ・お客様訪問時の集金・受領サイン時にはアルコールによる手指消毒を指示しています。
- ・可能な限り大勢の人が集まる場所を避けるよう指示しています。

以上、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※本方針は感染の流行状況等に応じて終了の判断をいたします。